

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月10日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 滋紀
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自2018年3月1日 至2018年8月31日	自2019年3月1日 至2019年8月31日	自2018年3月1日 至2019年2月28日
売上高 (千円)	11,808,045	12,987,229	24,496,171
経常利益 (千円)	979,567	1,165,319	2,540,907
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	580,625	727,599	1,576,295
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	574,706	738,017	1,421,089
純資産額 (千円)	6,134,117	6,041,685	6,263,542
総資産額 (千円)	12,080,285	13,351,609	12,510,917
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.93	4.93	10.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	4.93	10.68
自己資本比率 (%)	50.8	45.1	49.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	939,885	1,346,665	2,707,951
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	370,499	287,963	731,145
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	714,877	958,139	1,433,748
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,026,500	4,815,141	4,716,148

回次	第34期 第2四半期 連結会計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年6月1日 至2018年8月31日	自2019年6月1日 至2019年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.53	6.33

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、堅実な企業業績を背景に、緩やかな回復基調を維持しております。しかしながら、米中貿易摩擦の激化による世界経済の不確実性や消費税増税に伴う個人消費等への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況となっております。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で、教育制度改革や大学入試改革などを控え、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

このような外部環境に対して、少子化を前提としたビジネスモデルの当社グループは、当期が初年度となる3カ年の中期経営計画のもと「すべては子どもたちの未来のために」という考え方から、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針とし、景気動向に左右されない安定した収益基盤を構築するため、既存事業（TOMAS、名門会、伸芽会）のさらなる拡大と新規事業（スクールTOMAS、プラスワン教育、伸芽'Sクラブ、インターTOMAS）の事業展開を推し進め、企業競争力、企業体質の強化を通じて、持続的成長と企業価値向上に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、主力事業のTOMAS（完全1対1の進学個別指導塾）は成長戦略として推進している「首都圏サテライト校戦略」の実施により2校を新規開校し、名門会（100%プロ社会人家庭教師）も全国に展開している支社・校舎の効率的運営を狙い、TOMASが展開していない地域（1都3県以外）に4校展開するなど堅調に推移しており、当社グループの成長牽引に大きく貢献しております。

また、新規事業のスクールTOMAS（学校内個別指導塾）は、今後の大学入試改革を鑑みて英会話がより重要科目になることから、フィリピン・セブ島のITパークを拠点として学校法人向けのオンライン英会話システムを学校の授業内・放課後の学習で展開、さらなる学校教育のニーズを取り込んでおり、プラスワン教育（人情操合宿教育事業）もTOMAS体操スクールで1校開校したほか、海外留学事業を展開するなど堅調で、伸芽会（名門幼稚園受験・名門小学校受験）の新規事業である長時間英才託児事業および学童事業の「伸芽'Sクラブ（しなが~ずくらぶ）」も1校開校し、さらなる収益力向上を目指すなど好調に伸びております。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は12,987百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は1,166百万円（前年同期比19.8%増）、経常利益は1,165百万円（前年同期比19.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は727百万円（前年同期比25.3%増）となりました。

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

セグメント別の経営成績は次のとおりとなります。

TOMAS（トーマス）[学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は6,348百万円（前年同期比9.7%増）、内部売上を含むと6,395百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、TOMAS多摩センター校（東京都）を新規開校いたしました。

名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国へ事業展開を図っており、売上高は2,305百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、名門会高崎駅前校（群馬県）、名門会水戸駅前校（茨城県）を新規開校いたしました。

伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'Sクラブ（しなが~ずくらぶ）」の2つのブランドの充実を図り、売上高は2,568百万円（前年同期比12.4%増）、内部売上を含むと2,594百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、伸芽'Sクラブ学童学芸大学校（東京都）を新規開校いたしました。

スクールT O M A S [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールT O M A S」の営業展開を推し進め、売上高は682百万円（前年同期比20.6%増）、内部売上を含むと802百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

高い学力プラスワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、売上高は1,075百万円（前年同期比2.3%増）、内部売上を含むと1,093百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間におきましては、T O M A S 体操スクール麻布校（東京都）を新規開校いたしました。

その他の事業

生徒募集勧誘事業部門の株式会社T O M A S 企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は6百万円（前年同期比167.7%増）、内部売上を含むと465百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、営業未収入金、有形固定資産の増加により前連結会計年度末と比較して840百万円増加し、13,351百万円となりました。

負債は、未払金、未払法人税等、前受金、退職給付に係る負債の増加により前連結会計年度末と比較して1,062百万円増加し、7,309百万円となりました。

純資産は、配当による利益剰余金の減少等により前連結会計年度末と比較して221百万円減少し、6,041百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて98百万円増加し、4,815百万円（前連結会計年度末4,716百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,346百万円（前年同期に得られた資金は939百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益1,163百万円、減価償却費141百万円、売上債権の増加額527百万円、未払金の増加額226百万円、前受金の増加額475百万円、法人税等の支払額280百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は287百万円（前年同期に使用した資金は370百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出228百万円、連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入49百万円、敷金及び保証金の差入による支出77百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は958百万円（前年同期に使用した資金は714百万円）となりました。

これは主に、配当金の支払額957百万円等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

1 資本業務提携契約

当社は、2019年7月5日開催の取締役会において、学校法人駿河台学園（以下、「駿河台学園」という。）との間で資本提携および業務提携を行うことを決議し、同日、両社間で締結いたしました。

2 合併契約

当社は、2019年8月23日開催の取締役会において、駿河台学園との間で株式会社駿台TOMASを設立し、共同で運営するべく、合併契約を締結いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,600,000
計	426,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年10月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,209,829	156,209,829	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	156,209,829	156,209,829		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日	-	156,209,829	-	2,890,415	-	822,859

(5) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岩佐 実次	東京都新宿区	31,800,250	21.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,258,900	8.30
日本道路興運株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目6-3	10,813,239	7.32
学校法人駿河台学園	東京都千代田区神田駿河台2丁目12	10,333,700	7.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,723,100	5.23
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,482,700	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,904,200	1.28
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	1,661,200	1.12
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25, BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,352,662	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,258,500	0.85
計	-	81,588,451	55.26

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口5、信託口1)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. 上記のほか、自己株式が8,586千株あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,586,800	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,370,300	1,473,703	同上
単元未満株式	普通株式 252,729	-	-
発行済株式総数	156,209,829	-	-
総株主の議決権	-	1,473,703	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が124,500株(議決権1,245個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リソー教育	東京都豊島区 目白三丁目1番40号	8,586,800	-	8,586,800	5.50
計	-	8,586,800	-	8,586,800	5.50

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副会長	代表取締役 社長	天坊 真彦	2019年7月1日
代表取締役 社長	代表取締役 専務	平野 滋紀	2019年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）および第2四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,716,148	4,815,141
営業未収入金	924,243	1,452,258
たな卸資産	1,102,746	1,129,257
未収還付法人税等	145,734	107,491
その他	441,968	440,510
貸倒引当金	12,816	24,316
流動資産合計	6,318,025	6,920,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,507,978	2,692,915
減価償却累計額	1,147,080	1,215,444
建物及び構築物(純額)	1,360,897	1,477,470
工具、器具及び備品	1,656,340	1,767,844
減価償却累計額	557,721	591,494
工具、器具及び備品(純額)	1,098,619	1,176,350
土地	417,963	417,963
その他	13,668	13,668
減価償却累計額	13,668	13,668
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	2,877,480	3,071,784
無形固定資産		
その他	153,609	138,577
無形固定資産合計	153,609	138,577
投資その他の資産		
繰延税金資産	637,347	621,251
敷金及び保証金	2,236,021	2,307,293
その他	239,660	254,383
貸倒引当金	6,072	6,072
投資その他の資産合計	3,106,956	3,176,857
固定資産合計	6,138,047	6,387,218
繰延資産		
創立費	333	281
開業費	54,510	43,765
繰延資産合計	54,844	44,046
資産合計	12,510,917	13,351,609

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,222,619	1,492,128
未払法人税等	400,616	484,734
前受金	1,169,407	1,645,110
返品調整引当金	3,626	2,728
賞与引当金	219,110	243,670
資産除去債務	2,127	-
その他	843,958	936,258
流動負債合計	3,861,464	4,804,630
固定負債		
リース債務	8,264	7,180
退職給付に係る負債	1,383,449	1,466,244
資産除去債務	994,196	1,031,869
固定負債合計	2,385,910	2,505,294
負債合計	6,247,375	7,309,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金	822,859	822,859
利益剰余金	4,099,827	3,867,874
自己株式	1,397,924	1,398,246
株主資本合計	6,415,178	6,182,903
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	664	793
退職給付に係る調整累計額	174,637	164,348
その他の包括利益累計額合計	173,972	163,555
新株予約権	22,337	22,337
純資産合計	6,263,542	6,041,685
負債純資産合計	12,510,917	13,351,609

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
売上高	11,808,045	12,987,229
売上原価	8,569,008	9,342,537
売上総利益	3,239,036	3,644,692
販売費及び一般管理費	1 2,265,375	1 2,478,553
営業利益	973,661	1,166,138
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	26	0
未払配当金除斥益	-	1,930
償却債権取立益	1,325	1,754
為替差益	1,880	-
雑収入	1,017	841
その他	1,646	1,333
営業外収益合計	5,906	5,872
営業外費用		
支払利息	0	50
為替差損	-	6,438
その他	-	202
営業外費用合計	0	6,691
経常利益	979,567	1,165,319
特別利益		
売上返戻等引当金戻入額	80	-
受取保険金	27,970	-
特別利益合計	28,050	-
特別損失		
固定資産除却損	30,273	1,803
減損損失	10,006	-
訴訟関連費用	31,443	-
移転費用等	1,753	-
特別損失合計	73,477	1,803
税金等調整前四半期純利益	934,141	1,163,516
法人税等	353,516	435,916
四半期純利益	580,625	727,599
親会社株主に帰属する四半期純利益	580,625	727,599

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
四半期純利益	580,625	727,599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	166	-
為替換算調整勘定	128	129
退職給付に係る調整額	5,624	10,288
その他の包括利益合計	5,918	10,417
四半期包括利益	574,706	738,017
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	574,706	738,017
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	934,141	1,163,516
減価償却費	123,508	141,492
繰延資産償却額	8,419	8,499
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,248	11,499
賞与引当金の増減額(は減少)	3,195	24,560
売上返戻等引当金の増減額(は減少)	80	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,657	82,795
その他の引当金の増減額(は減少)	887	897
受取利息及び受取配当金	36	11
支払利息	0	50
減損損失	10,006	-
有形固定資産除却損	30,273	1,803
売上債権の増減額(は増加)	436,151	527,823
たな卸資産の増減額(は増加)	8,826	26,511
前払費用の増減額(は増加)	52,488	3,280
仕入債務の増減額(は減少)	12,836	12,429
未払消費税等の増減額(は減少)	77,886	40,290
未払金の増減額(は減少)	297,029	226,952
前受金の増減額(は減少)	208,423	475,702
その他	53,022	42,500
小計	1,124,113	1,588,567
利息及び配当金の受取額	36	11
利息の支払額	0	50
訴訟和解金の支払額	15,619	-
法人税等の支払額	194,355	280,050
法人税等の還付額	25,711	38,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	939,885	1,346,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	260,709	228,665
無形固定資産の取得による支出	5,605	14,179
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入	-	49,000
敷金及び保証金の差入による支出	116,537	77,741
敷金及び保証金の回収による収入	25,936	6,320
保険積立金の積立による支出	-	18,863
その他	13,583	3,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	370,499	287,963

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	714,350	957,818
自己株式の取得による支出	370	321
その他	157	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	714,877	958,139
現金及び現金同等物に係る換算差額	469	1,569
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,020	98,992
現金及び現金同等物の期首残高	4,171,521	4,716,148
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,026,500	4,815,141

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
教材	23,885千円	100,143千円
貯蔵品	78,861	29,114
計	102,746	129,257

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の重要項目の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
広告宣伝費	593,527千円	688,751千円
給与手当	620,056	669,800
支払手数料	275,048	281,680
退職給付費用	17,623	29,683
賞与引当金繰入額	60,358	63,324
減価償却費	50,126	51,391

2 前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)および当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	4,026,500千円	4,815,141千円
現金及び現金同等物	4,026,500	4,815,141

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月9日 取締役会	普通株式	344,465	7.00	2018年2月28日	2018年5月10日	利益剰余金
2018年7月10日 取締役会	普通株式	369,067	7.50	2018年5月31日	2018年8月9日	利益剰余金

(注) 当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの配当額につきましては、株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月9日 取締役会	普通株式	369,066	7.50	2018年8月31日	2018年11月9日	利益剰余金

(注) 当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの配当額につきましては、株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月8日 取締役会	普通株式	516,682	3.50	2019年2月28日	2019年5月9日	利益剰余金
2019年7月9日 取締役会	普通株式	442,870	3.00	2019年5月31日	2019年8月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月9日 取締役会	普通株式	442,869	3.00	2019年8月31日	2019年11月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	5,785,875	2,116,831	2,285,110	566,156	1,051,665	11,805,639	2,405	11,808,045	-	11,808,045
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	58,163	-	22,971	119,676	21,265	222,076	416,189	638,265	638,265	-
計	5,844,039	2,116,831	2,308,081	685,833	1,072,930	12,027,715	418,594	12,446,310	638,265	11,808,045
セグメント 利益又は損 失()	261,726	106,926	490,764	41,516	88,654	906,555	35,493	942,049	31,612	973,661

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生徒募集勧誘事業等が含まれております。

- 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	6,348,356	2,305,175	2,568,825	682,520	1,075,911	12,980,790	6,439	12,987,229	-	12,987,229
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	47,253	-	25,408	120,285	17,248	210,195	459,343	669,538	669,538	-
計	6,395,609	2,305,175	2,594,233	802,806	1,093,159	13,190,985	465,783	13,656,768	669,538	12,987,229
セグメント 利益	245,064	153,047	553,985	32,801	78,157	1,063,055	73,817	1,136,873	29,264	1,166,138

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生徒募集勧誘事業等が含まれております。

- 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円93銭	4円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	580,625	727,599
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	580,625	727,599
普通株式の期中平均株式数(株)	147,627,243	147,623,315
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	4円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	-	68,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(合弁会社の設立)

当社は、2019年8月23日開催の取締役会において、学校法人駿河台学園(以下、「駿河台学園」という。)と合弁会社を設立することを決議し、同年9月2日に株式会社駿台TOMASを設立しております。

1. 合弁会社設立の目的

当社の持つ個別指導ブランドと駿河台学園の持つ集団指導ブランドを融合し、超難関校受験対策に特化した教育システムを確立させることにより、さらなる差別化を促進し、「子どもたちの未来のために」よりよい教育サービスの提供を図るため、新合弁会社「駿台TOMAS」を設立するものです。

2. 合弁会社の概要

名称	株式会社駿台TOMAS
所在地	東京都豊島区目白三丁目1番40号
資本金	50百万円
資本準備金	50百万円
出資比率	株式会社リソー教育 51.0%(駿河台学園 49.0%)
事業内容	超難関校受験対策に特化した個別進学指導塾
設立年月日	2019年9月2日
決算期	2月末

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2019年8月23日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、2019年9月24日に発行いたしました。

1. 目的

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬に関して、当社の業績や株価との連動性を強め、取締役が株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気をいっそう高めることを目的としております。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

株式会社リソー教育 第2回株式報酬型新株予約権

(2) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役(社外取締役を除く) 8名 6,348個

(3) 新株予約権の総数

6,348個

上記の総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(6) 新株予約権の割当日

2019年9月24日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使できる期間

2019年9月25日から2059年9月24日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(10) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(9)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(10)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年7月9日開催の取締役会において、第35期第1四半期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 第35期第1四半期末配当による配当金の総額.....442,870千円
- (2) 1株当たりの額.....3円
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2019年8月8日
- (注) 2019年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

2019年10月9日開催の取締役会において、第35期第2四半期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 第35期第2四半期末配当による配当金の総額.....442,869千円
- (2) 1株当たりの額.....3円
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2019年11月7日
- (注) 2019年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月10日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

誠栄監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 利成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。